

ポパーレター

日本ポパー哲学研究会会報

Popper Letters

2004

Vol.16, No.1.

日本ポパー哲学研究会事務局

(2004年10月号)

CONTENTS

〈投稿論文〉

反証主義は専門家信仰を克服しうるか (1)

——現代民主主義と賢者の支配——

小河原 誠 1

反テロリズムとしてのポパー哲学

篠崎研二 9

〈翻訳〉

ラカトシュの科学哲学

J. ヴェツテルシュテン (立花 希一訳) 13

〈インフォメーション〉

ポパー没後 10 年国際学会

PHILOSOPHY: PROBLEMS, AIMS, RESPONSIBILITIES

30

〈大会案内〉

日本ポパー哲学研究会第 15 回年次大会のお知らせ

31

陀仏になるかもしれないからね。

素人は、専門的知識の内容がわからないかぎり、専門家の権威に頼らざるをえない。そこに専門家信仰が発生してくる——限りないミスや不祥事が発生しているにもかかわらず。こうした状況のもとで、たとえばポパーのように「わたくしは、専門への分化と専門家に不信をもって。専門家に過度の敬意を払うことで、学ぶことの共同体、合理主義の伝統、そして科学そのものが破壊されていくのだ」という言葉を投げつけるだけで十分であろうか。たしかに、ポパーの言葉はそれ自体として正しいであろう。とくにポパーの哲学から影響を受けた者にとっては、知識の可謬性と権威との対立を描いているかぎり、圧倒的に正しいように見える。

しかし、問題はここで生じてくる。素人(非専門家)に、そもそも、たとえば医学上の仮説をテストしたり、批判的に検討することなどできるのだろうか。なるほど、ポパーの反証主義は、もっともきびしい批判(テスト)を生き延びている仮説を暫定的にのみ保持せよと、そして仮説については、絶対的な品質保証書を発行することはできないのだから、きびしい批判を生き延びているという意味での相対的信頼しかもちようがないと教えている²。だが、素人には反証主義を適用することなどできそうもない。それは、さきに構成した手術についての擬似会話からも窺えるように、医療従事者以外のほとんどの人が自分自身のことを考えてみればわかるはずだ。今日のわれわれの世界はますます専門分化の傾向を強め、専門家と非専門家との溝を深くしている。われわれの時代にあっては、万能の天才になれる人などまずいない。どんな専門家でも、もし彼が専門家であればあるほど、自分の専門以外のところでは素人(非専門家)とならざるをえない。素人には、検討すべき仮説としてどんなものがあるのかさえわからないし、いわんや実験的検討の方法など皆目、見当もつかないだろう。

² ポパーにおける絶対的信頼と相対的信頼の区別については、『客観的知識』第一章第九節を参照せよ。

このことは、ポパーの反証主義的立場からの専門家信仰批判の挫折を意味しているのであろうか。そうとれないこともない。彼の批判が素人(非専門家)に向けて発せられているのだとしたら、肝心の素人の側が聞くべき耳をもっていないということになる。「専門家信仰を捨てよ、専門家を信じこむべきではない」という価値もしくは規範は、知識の前進のためには必要な規範であろう³。だがそれは、「信じ込まないで済ますことはできない」という、いわば事実の側からの反駁によって、てきびしい批判にさらされる。ポパーの専門家信仰批判は、素人の側の実行不可能性によって、挫折の危機にさらされる。素人はポパーによる批判など歯牙にもかけない。そこからは、おそらく専門家信仰がますます強化されていくという事態が帰結することになるだろう。ポパーの専門家信仰批判は、それが原理・原則の観点からの批判であればあるほど、せいぜいのところ、専門家を批判しうる専門家という少数のエリートあいだでしか成立しないのではないか。しかし、エリート(専門家)のあいだでしか成立しない専門家信仰批判などというのは、まさに閉じた社会内部での自己慰撫的議論でしかなくなる。

II 知識の非対称性

³ この点の補足として、おそらくポパーからつぎの一節を引用しておいてもよいだろう

「こんにちでは時として、専門家の権威へ訴えることはわれわれの専門分化された知識があまりにも膨大すぎるためにやむをえないのだと言い繕われている。しかも、そのことが、科学や合理性について専門分化の進行とか専門家とか権威といった観点から語る哲学的理論によってしばしば弁護されている。しかし、わたくしの考えでは、専門家の権威へ訴えることが、言い繕われたり弁護されるようなことがあってはならない。むしろ、権威への訴えが起こるのは、現にあるもの——知的ファッション——のためであり、それだから、われわれの知っていることがいかに少ないか、そしてそのわずかばかり知っていることにしても多くの分野にまたがって仕事をしてきた人びとにいかにおおく負っているかを率直に承認することによって、そうした訴えを攻撃して然るべきなのである。そしてまた、知的なファッション、専門分化の進行、はたまた権威者への訴えによって生み出される正統性なるものが、じつは知識の死にほからならないこと、そして知識の成長はまったくもって意見の相違にもとづくことが承認されるならば、そのことによって、権威への訴えは攻撃されて然るべきなのである。」(ポパー哲学研究会訳『フレームワークの神話』未来社、一九九八年、一〇ページ。)

専門家に権威があるわけではない。彼には折り紙付きの「品質証明書」が与えられているわけでもない。そんなものが、仮に与えられているとしたら、その発行元については「品質証明書」が発行されているのかと、どこまでもさかのぼって問えるわけで、論理的には、無限にさかのぼってどこにもいきつかないか、自分で自分の「品質証明書」を発行するとか、お互いに発行しあうという馴れ合い的かつ欺瞞的なことくらいしか生じようがない。

このような明白な哲学的事実があるにもかかわらず、なぜ専門家は信じられつづけるのだろうか。少なくともひとつの答えは、専門家とは特殊な知識をもっているのに対し、素人はそのような知識をもっていないという知識の非対称性に求められるであろう。素人は、素朴に知識あるひとを尊敬し、おのれの無知を恥じているということであろう。素人は、おのれの無知をかんがみて、専門家という賢者にその分野を委ねるべきである(賢者による支配)と判断しているのである。

このような判断はきわめて強固なものであるように思われる。たとえば、それは、近年の科学についての社会学的研究や科学史的研究が、少なくとも「科学者は偏見や先入見に惑わされることなく、知識を生産している」というイメージを徹底的に破壊し、そこに金銭欲や名誉欲さらには権力欲を摘出してきただにもかかわらず、素人の側は依然として専門家に清廉潔白にして偏見なき研究者という幻想を抱いているように見えるという点にも窺えよう。そうした幻想に対応するかのように素人の側は知的に無能な弱者という自己イメージを他によってばかりでなく、自分自身で注入しているようにも見える。浮かび上がってくるのは、専門家と素人とがまさに強者(賢者)と弱者(愚者)として対比されている構図である。専門家は賢明にしてよき意図をもった強者であり、素人はその指導を仰ぐべき哀れな被支配者というわけである。しかも、素人の側がみずから進んでこの構図を受

け容れている。それに呼応するかのように、専門家の側は、表面の礼儀正しさの裏側で、あらゆる人びとが臣下の礼を取るべき専制君主のごとくに振舞っているようにも見える。

しかしながら、このようなイメージあるいはイデオロギーにあっては明白な問題点が覆い隠されている。つまり、知識の非対称性は、個人の嗜好(および志向)の違い、能力の相違、勤勉さの相違といったもっぱら個人的な相違にもとづくという幻想がふり撒かれている一方で、それを批判的に問い直すことは抑圧されているということだ。たしかに、知識の非対称性が個人間の知識に対する態度とか勉学の差に由来する側面があることを否定することはできないであろう。しかし他面でそれは、制度的にもたらされたものでもある。たとえば、医学上のある仮説を実験的に吟味しようとして素人が他者の身体に手をつけることは制度的に許されていない。また、ある種の仮説については特殊な施設を利用できる者にしかテストの可能性は開かれていない。一般的に言って、資格や免許や権限は専門家と素人を差別するための制度的装置であり、この装置の前では仮説をふるいにかけて相対的によりよい仮説を保持すべきであるという反証主義的態度は大きな制約を受けてしまうのである。また、特許の制度はたしかに専門家と素人という図式に適合するかたちではないかもしれないが、特許化された知識を特許の使用許可を得ていない者が利用することを禁じている。ここにも、知識の非対称性が生まれてくる背景のひとつがあるだろう。そして、この非対称性は制度的保護を与えられているかぎり、専門家に特権を保障している。そのような特権は絶えざる批判にさらされねばならないと考えられるのだが、専門家信仰はそれをなおざりにしてしまうのである。

ポパーが専門家信仰を批判するとき、彼は上述のような制度的非対称性とそれが産み出す問題を十分に考慮に入れていたとは思われない。われわ

れとしては、専門家信仰が部分的にはあっても制度的非対称性によって支えられているのだとしたら、専門家信仰と闘おうとするかぎり、その点を考慮に入れて、対抗手段を考えていかざるを得ないことになる。

ところで、筆者は、非専門家の側に味方して専門家を断罪するという一方的な論陣を張るつもりはない。筆者は専門家の存在意義を十分に認める者であるし、われわれの社会が彼らなしには立ち行かないことも十分に承知しているつもりである。論点は再度繰り返すが、専門家信仰に隠されている弊害を暴き出し、それと闘うことにある。

そのためには、そして議論の公平を期すためには、専門家の果たす肯定的な側面と否定的な側面に注目する必要があるだろう。ここで筆者が思い出すのは、プラトンの『ゴルギアス』中のある一節である。それは、医者、料理人——ここでは、偽りの術(たとえば、健全な食欲ではなく、偽りの食欲を作り出す術)をおこなう者として捉えられている——に訴えられて、小さな子供たちの前で裁かれるという寓話である。

「子供たちよ、ここにいるこの男は、お前たち自身にもいろいろと悪いことをしてきたのだが、お前たちの中の一番小さい者にさえ、切ったり焼いたり治療をして、身体を駄目にするのだ。それからまた、とてもにがい薬をのませて息をつまらせたり、無理やりひもじくしたり、渴かせたりしながら、瘠せ衰えさせて、お前たちを困らせるのだよ。わたしがお前さんたちに、ありとあらゆるおいしいものを、たくさんご馳走してあげたのとは、わけがちがうのだからね」⁴

こう訴えられた医者が子供たちの前で申し開きをしたところで、それが受け容れられるわけもないだろう。プラトンが語るこの寓話は、素人を子供

にたとえた、素人愚民視の議論ととれよう。

しかし他方で、この寓話は、専門家が素人の前で弁明せざるをえないことの必然性を述べていると解釈することもできる。そして、このような解釈を成立させる背景がないわけでもない。筆者はギリシア思想史の専門家などではないが、プラトンとほぼ同時代を生きた医聖ヒポクラテスに通常「ヒポクラテスの誓い」——これについては後論で議論する——と呼ばれている誓約が存在することを思い出してもよいと思う。この時代、医者はその権威を確立していたわけではないし、それどころか毒殺に手を貸していた医者もいた。そのようななかで医者は、自分たちをプロフェッショナルな集団として認知させるために、内部規律としての誓約を必要としていた。医者は、現代の医者のごとくに専門家として絶対的権威を確立していたわけではなく、たえず自分たちの活動を弁明すべき状況にいた。医者は、非専門家の意に添わぬこと——「切ったり焼いたりすること」——をするのだとすれば、これは当然のことであろう。くわえて、ソクラテス的な意味での英知ある者とは、自己の無知を知っている者のことであっただから、まさに弁明せざるをえない位置に置かれていたともいえる。

要約しておこう。専門家には、素人を見下す方向と、素人にたえず釈明をしなければならない方向という二つの方向が開かれている。前者を素人愚民視の傾向と呼び、後者を弁明義務と呼んでおいてもよいだろう。筆者は、専門家を基本的にたえざる弁明しなければならない者として、逆にいえば、寓話のなかで言われている料理人のように、大衆にこびへつらう者としてではなく、まして大衆を見下し、愚弄する者としてではなく捉える思想と制度を考える必要があると思っている。この後者の方向を発展させるためにはどうすればよいのであろうか。しかし、そのための思索を阻む壁はあまりにも高く、また厚いように思われる。ま

⁴ プラトン、加来彰俊訳『ゴルギアス』五二一 E~五二二 A。プラトン全集第九巻、岩波書店、二二七ページ以下。

ず、素人愚民視の延長上にあると思われる、専門家による支配の状況を見ておこう。

III 賢者の支配

われわれの現実においては、専門家があまりにも強力な支配力を発揮しているように思われる。それは、ポパーが主張したように、政治哲学と深いかわりがあると思われる。かつて、プラトンは政治哲学の根本問題として誰が支配すべきかという問いをたて、もっとも英知ある者が支配すべきであり、そこにおいてこそ最善の国家が成立すると答えた。彼の言う英知ある者とは、ソクラテス的意味での自己の無知を知る者のことではなく、善のアイデアを見たという文字通り、無知などない最高の英知者のことであった。彼は、そのような者による賢者の支配（Sophokratie）を主張したわけである。しかし、彼の主張ははるかな過去の一齣といったものではない。まがりなりにも民主主義の成立しているわれわれの社会にとってさえ、その具体例は、われわれの現実のなかからいくつでも挙げることができる。

事例1：吉野川第十堰にかんする住民投票、素人蔑視と弁明義務の放棄

今井一氏の『住民投票——観客民主主義を超えて——』（岩波新書）によると、吉野川の第十堰改築事業の是非を問うために住民投票条例案が、徳島市の有権者総数（約20万8000人）の48.8パーセント（10万1535人）の署名のもとで、臨時市議会に提出されたとき、特別委員会での意見陳述では、いわゆる専門家からはつぎのような意見が出たという。

『『可動堰に反対する人の多くは小学生的知識しかない』（徳島大学名誉教授の定井喜明参考人）、『住民は理性よりそのときの感情に左右されやすく住民投票が情緒に動か

され、非合理的な決定をする恐れがある』（県土木部長の甲村謙友参考人）……』⁵

これはどう考えても、住民を愚民視した、そして知ってか知らずか、賢者の支配というイデオロギーにかぶれた発言であると言わざるをえない。じっさい、今井氏の報告によれば、住民が建設省と対話を重ねた過程で、1メートル以上も過大な「洪水水位」を算出していた（同書一五四ページ）ことがあきらかになったというし、また、彼の報告によれば、住民が住民投票条例の制定のために、どれほどの「勉強」を積み重ねたかもあきらかである。署名を求めるためには、当然のことながら、意見が異なる人との討論ができるだけの知識が必要となる。しかし、徳島市特別委員会の「専門家」たちは、こうした現実にも目を向けていない。「小学生的知識しかない」とか「住民投票が情緒に動かされ、非合理的な決定をする恐れがある」といった発言は、自分たちこそ専門家であり、賢者であるという思いあがり以外のなにものでもないだろう。あるいは、ひょっとしたら自分たちこそが衆愚政治と闘う英雄であると思い込んでいるのかもしれない。

この点で、同じく今井氏の書物のなかには時の建設大臣の興味深い発言がひかれている。吉野川の第十堰にかんする住民投票（一九九九年一月二三日）の直前、建設大臣であった中山正輝氏は、「住民投票になじむものと、なじまないものがある。多数決で決めるのは政治の場だけのはなしであって、科学的、技術的、土木工学的な根拠を要するものは投票行動の範囲外。民主主義における投票行動の誤作動だと思っている。投票行動は政治の場だけのものだ」という発言をおこなったという⁶。建設大臣が政治の専門家であることを否定する人

⁵ 今井一『住民投票——観客民主主義を超えて——』岩波新書、二〇〇〇年、一六三ページ。

⁶ 上掲書、一七〇ページ以下。

はいないであろう。この発言には、「科学的、技術的、土木工学的な根拠を要する」専門的なことから、専門家による専門的な判断に委ねるべきであるという専門家信仰に立脚して、そうした専門家さえコントロールすることができるのは政治の専門家のみであるという傲慢さ——これ自身がまた一種の専門家信仰であろうが——が透けて見える。つまり、専門家集団なるものは、既成の政治体制のなかでそれを支える役割を果たすだけでいいし、政治の専門家のみが衆愚政治を押さえ込めるといのが、言わんとするところなのであろう。ここからは、社会は分断され、政治家という名の専門家がそれを束ねるといふ一種のエリート主義しか生じてこないであろう。あるいは、そのような分断の上に、技術の専門家と政治の専門家の馴れ合い的な相互補完が生じてくると言ってもよいだろう。じつに問われるべきは、専門家自身のうちにも深く巣くっている専門家信仰である。

いわゆる専門家といわれている人たちのうちのなんんかが行政の一端にくみこまれて、政策の権威づけ、正当化のために駆りたてられ、利権に群がる人たちのためにこびへつらう料理人に化していることは、こんにちでは、多くの人々がすでに気づき始めている。反証主義の観点からするならば、いかなる専門家にせよ、知識を権威づけたり、正当化することはできない。彼にできることは、投げかけられるさまざまな疑問や反証をみずからの知識や理論をテストするいい機会として捉えて、それらに返答を試みていくことであらう。つまり、弁明しうるのみなのである。テストがあらゆる面にわたってきびしく遂行されてこそ、理論に対する信頼も生まれてくるのであって、それをせずに、専門家が住民を愚民視するのは、まさにみずからのやるべき仕事を放棄するに等しい。

事例2：法曹家集団に見られる身勝手、ドグマイズムと既得権擁護

ところで、こんにちでは、賢者の支配は政治的領域といえるところでのみ発生しているわけではない。それは、政治的と呼ばれることのもっとも少ない領域で、しかしながら、われわれの市民生活のほとんどの領域で静かに進行しているように見える。ここでも一例として、PL法を研究したある著述家の文章を引用してみたい。それは、必ずしも専門家信仰批判を大上段に掲げて述べられたものではなく、法学のある分野（不法行為論）を対象にしているが、いわゆる賢者の支配なるものがどのように進行しているのかについての生々しい報告になっている。

「難解語の技法は、全体的な知識をバラバラにして、その個々を丸暗記に適した適当な長さの定型的知識に仕立て上げ、漢字羅列の名称をつける。「違法性阻却事由」、「開発危険の抗弁」などがそれであらう。難解語の技法は、それを尊重する人々には、いくつかの貴重な効用がある。

一番目に、一般市民に、法律・法学は難しいものだと印象を刻み、法律家(法学者を含む)の権威を確立するのに役立つ。

二番目に、法学の営みは、定型的知識を与える者と与えられる者との関係になり、与える側が絶対的権威を持ち、与えられる側は忠実に暗唱することによって地位の保証が得られる。

三番目に、「違法性阻却事由」というふうに争点の定型が定められ、法学はそういう限られた数の争点だけを対象にしていればよいというコンセンサスが成立する。新規の争点を開拓する努力は大変だが、既成の争点の範囲内での耕作なら、少ない労力で多くの論文を生産でき、それだけ法学は活況を呈するので、学者にはとくに有用である。

四番目に、学習成績を評価する試験の出題を、既成の争点から容易に選ぶことができる。争点ごとに通説、多数説、少数説などが明瞭になっているので、試験のマニュアル化が実現し、評価する側の出題と採点にも、

評価される側の学習と解答にも都合がよい。

こうしてみるとすぐれた効用ばかりのようだが、そうするうちに、全体と個々の定型的知識との関連が見失われ、閉鎖空間の中で既成の争点について精緻な解釈を追求するのが法学、ということになる。」⁷

この叙述を見れば、専門家なるものがみずからの権威（あるいは支配）を打ちたてるために、あらゆる手段を弄している姿が浮かび上がってくる。彼らは、生きた現実のなかに潜む問題を取り出そうとするよりも、プロクロステスのベッドさながらに、自分たちの既成の概念装置で現実を無理やりに定型のなかに押しこんでいく。弟子もまたそれを見習わなければ、その専門家集団の仲間にはなれない。結果として生じてくるのは、閉じた社会であり、素人のもつ素朴な善悪の感情とか問題意識は、術語的世界に取り込めないと切り捨てられていく。

ここに見られる状況は、ドグマティックなパラダイムの成立と言ってよいのだろう。しかし、このパラダイムは専門家の側からのみ発生してくると思われぬ。このパラダイムの顧客となる素人の側も、どんな法曹家に質問しても一定の安定した法務サービスについての情報が答えとして提供されることが望ましいと考えがちなのである。顧客は、専門家集団が異論・異説を情報として提供してくれることよりも、安定した定説を提供してくれることを望んでいるように見える。しかし、これは専門家集団内部の知的競争を抑圧するように働きやすいであろう。だが、顧客は、むしろ多様な選択肢を提供されてはじめて法務サービスの質を判断し、マーケットメカニズムをつうじて結果的に専門家集団内部の知的競争を促すことができるのではないだろうか。この方が顧客の長期的利益にかなうことは明白であろう。顧客が長期

的利益を忘れて、つまり、専門家を篩にかけるのは長期的な仕事であることを忘れて、短慮に走るのは結果的にドグマティズムの生産に加担するようなものである。

しかも、専門家集団は、内部で進行しているドグマティズムに加えて、社会学的に見ても閉鎖社会の様相をいっそう強めている。一、二の例を挙げてみよう。ある判事は野鳥の会に入会することすら、裁判官の政治的中立性に触れるのではないかと恐れている⁸。他方で、二〇〇一年二月には、判事の妻の情痴事件にかんして福岡地検の次席検事が情報漏洩を行い、結果的に証拠隠滅をもたらしている。この例は、わが国の一部の法曹家集団が構造的な癒着をひきおこしている証左であろう⁹。思想の自由や団体加入の自由を、自主規制的に喪失し、裁判官と検事との公的役割分担をなしえないほどに自己規律を失いつつある姿が露呈されているのを見るのは、一人の国民としてまことに残念であるといわざるをえない。

ここに窺われるような閉鎖性はたんなる専門家集団の歪んだ在り方の問題としてのみ論じればこと足りるという性格の問題ではない。彼ら専門家はその閉鎖性を社会的かつ経済的に補強しようとさえしている。この点を日本の法曹界にそくして簡単に触れておきたいと思う。

日本の法曹界のかなりの部分は、法務サービスがマーケットでのきびしい競争にさらされることをさまざまなかたちで回避しようとしているように見える。つまり、みずからの既得権益を擁護するためにわれわれの社会に大きな損害を加えても平気であるかのようである。この点についてはすでに近時の司法制度改革論議が進行するなかで一部の識者によってかなり詳しく論じられているので、象徴的につぎの二点に触れておくだけで十分

⁸ 日本裁判官ネットワーク『裁判官は訴える！：私たちの大疑問』講談社、一九九九年

⁹ 馬場健一「福岡捜査情報漏洩事件は司法の構造問題である」、『世界』二〇〇一年五月号。

⁷ 杉本泰治『日本のPL法を考える』地人書館、二〇〇〇年、一八六ページ以下。

ではないかと思われる。

1. 法曹人口を増やすことが急務であるにもかかわらず、司法制度改革の方向は、必ずしもそれに即するものではない。

日本の弁護士の数人口比でみるとアメリカの20分の1、ドイツの8分の1、もっとも少ないフランスの4分の1であり、圧倒的に数が少ない上に、外国人弁護士は日本国内での活動を原則禁止されているし、また司法書士や税理士等の法律相談も禁止されているという。また、日本における裁判は遅延し長期にわたるものが多く、裁判官が和解を勧めることもあって、判決が出ないために規範形成が疎害されているという。法務サービスが貧困であれば、当然のことながら、商取引等における契約違反などに対しても迅速に対応できないであろう。こうしたこともあって、日本国政府は年間三〇〇〇人の司法試験合格者を生み出すことによって法曹人口の増加策を打ち出したが、それが直ちに実現されたとしても、フランスの水準に追いつくには三〇年以上を要するという¹⁰。にもかかわらず、日本の法曹界は一致して法曹人口の増加は質の低下を招くと主張して一種の供給カルテルを組んでいる。通常ならば、市場での競争を通じて劣悪な法務サービスおよびその提供者は淘汰されていくと考えられるのであるが、そもそも競争が生じることが拒否されている。たとえば、乱訴の防止という名目で、弁護士費用の敗訴者負担を求めるといったことは弱者の提訴権を実質的に制約するものであり、時代が解決を要求しているさまざまな問題への法的解決を遠ざけるものであろう¹¹。ここにも、法曹界の談合的閉鎖性があるように思われてならない。

¹⁰ 詳しくは、八代尚宏「日本型ロースクールは望ましい弁護士を生み出せない」、『エコノミスト』二〇〇一年一月二三日号、六七～六九ページを参照されたい。

¹¹ 朝日新聞、二〇〇一年一月二〇日「論壇」に掲載された、浅岡美恵「弁護士費用の敗者負担に反対」が参考になる。

2. ロースクール構想

こうしたなかで、いわゆるロースクール構想が最近になって大いに論じられ現実化が始まっているが、ここにも問題がある。この構想は、「法曹養成を司法試験という選抜試験ではなく、法学教育を通じたプロセスに変えることで、その質的向上を図るという論理に基づいている」¹²という。しかしながら、この問題を分析した福井論文¹³によれば、ここにはあまりにも大きな問題が隠されている。この論文から筆者が衝撃を受けたおもだった個所を箇条書き的にまとめれば、日本型ロースクールは公費で特権階級を育成するようなものであること、しかも、その定員が消費者の側からのニーズによってではなく法曹関係者の都合によって調整されていること、くわえてその調整の仕方は合法性をまとって巧妙に仕組まれていることなどが挙げられてよいだろう。この最後の点を福井論文は次のように述べている。

「その仕組みの主要なものは、(a) 教員確保の困難さと専任教員・実務家教員数の規制、(b) 学生定員の確保のうえでの事実上の規制、および、(c) 司法(実務)修習の維持による受入能力の制約の三つである。¹⁴」

あきれると言うよりも驚かざるをえないのだが、福井論文は「司法制度改革審議会は、『改革』どころか、焼け太りの権益拡大を意図するギルド集団を批判する能力さえないことをみずから立証したのである¹⁵」という火を吐くような言葉も投げつけている。まさに福井論文が言うようにギルド関係者を外しての検討が必要であろう。

法曹家集団は誰が見ても専門家集団であるが、

¹² 八代尚宏、上掲論文、六八ページ。

¹³ 福井秀夫「日本型ロースクールの病理」、福井秀夫・川本明編著『司法を救え』東洋経済新報社、二〇〇一年所収。

¹⁴ 上掲論文、一三六ページ。

¹⁵ 上掲論文、一五六ページ。

この集団はその専門性を擁護するという名目のもとに閉じた社会と化して既得権益の擁護——というよりは、拡大——に走っているのである。



反テロリズムとしてのポパー哲学

篠崎研二

「開かれた社会」の敵はテロリズムとなつたいま、ポパーの思想はいつそう重要性を増し、その実践が緊急の課題となつたと私は思う。

ポパーの政治綱領——「具体的な悪の排除」

ポパーの政治綱領は、「だれが支配すべきか」という問題の立て方を否定し、「抽象的な善の実現よりは、むしろ具体的な悪を除去するために努めよ。」（「ユートピアと暴力」、『推測と反駁』、p.665）という基本精神から導かれる。ユートピアの青写真は不可能であるばかりか、暴力を招きかねない有害な目標である。これに対し「具体的な悪の除去」は問題と格闘する反証主義的アプローチといえるだろう。「何が善か」の追求は、宗教対立、イデオロギー対立、思想対立につながりかねないのに対して、「具体的な悪」を排除しようという態度は、思想上の差異を際立たせるのではなく、問題を共有していることを基盤として、可能な限りの合意を形成してゆく態度に通じる。これは必然的にピースミールな解決策の提案を続けていくことになるだろう。ポパーの社会哲学は思想的決着をつける哲学ではなく、問題と格闘する哲学であり、そして問題解決にあたっていわば「超党派」であらうとする態度を導く。このように考えると、ポパーが比例代表制とその帰結である多党制を嫌い、二大政党制を支持したことは必然的帰結といえよう。

All life is problem solving で「[政党が]批判的な目で監視すべきことのひとつは、政府が多様な見解や思想、宗教の存在を容認しているかどうかである。」

(p.97)と語ったことからわかるように、ポパーにとって政治の目的は利害や思想、宗教の異なる人々が妥協しながら、生活が可能になるシステムを確立することである。政党の存在目的は開かれた社会を維持管理することであって、特定の思想を現世に実現することではない。したがって二大政党制も「二大思想」を代表することが目的ではなく、不正を互いに監視することを主眼としている。政治を、正義やなんらかの哲学的真理の実現を目指すものとするのは、プラトンやヘーゲル主義者の考え方であって、ポパーの考えではない。哲学の目的と政治の目的は違うのだからポパーの態度に矛盾(渡辺幹雄、ポパーレター、15、No.1)もなにもないのではないかと私は思う。またポパーが西側社会が最善だと言うのは、開かれた社会に最も近いのが、現時点ではイスラム原理主義社会でも北朝鮮でもなく、西側デモクラシーだという事実関係の指摘に過ぎない。ポパーが西側社会のことを「普遍的進化過程の到達点」だと見なしている(植木哲也、『批判的合理主義第2巻』、p.280)などとは私は思わない。知識人には、市民や被抑圧階級や第三世界のルサンチマンに屈服することこそ誠実さのあかしだと考える傾向が根深いが、ポパーはこんなドグマとも無縁の自由の人であった。

背景雑音と化す「具体的な悪」

しかし問題は、「具体的な悪」がじつは問題として意識されていないことにある。私たちの生命を最も脅かしているのは交通事故であり、健康への最大の脅威は喫煙である。だから BSE の全頭検査よりも、大型トラックの全車輪検査とか、追突防止装置の装備の義務付けの方が優先順位は遥かに高いと私は思う。科学技術のもたらす危険性という点では、原発などより携帯電話のほうがよほど大きい。しかしこうした問題はたとえば市民運動の課題になることはない。「具体的な悪」はあまりに日常的にすぎて、背景雑音になってしまっている。ハウレン草に ppm 以下の農薬が付着したしないで大騒ぎになった事件の前もあとも、路上にはずっと発ガン物質のニトロソアミンが浮遊し続けている。私

たちには「フロイト・コリンズ事件」*しか見えなくなっているのである。そして、人々は依然として「理想の心をそそる未来図に自分は支えられているのだとどれほど深く感じ・・・自分はこの理想のために働く義務があるのだとか、この理想の美しさに他の人々の目を開かせるのは自分の使命であるとか、考え」（『推測と反駁』、p.665）ようにするのである。少なからぬ人々が「巨悪」や「秘められた悪」の存在に気づき、これとの戦いに「めざめた」という図式を好むのである。だから、このような人々にとって、ポパーの主張する「人口爆発の抑制、テレビの子供への悪影響の阻止」（*The Lesson of this Century*, p.34）といった政治綱領など、「トリビアルティ」に感じられてしまう。

倫理意識にもとづく崇高な使命感がしばしば抑圧を招くことはすでによく指摘されている。それは私たちの倫理感が職業革命家やテロリストの論理にうまく利用されてしまったということなのだろうか。いや、私たちの倫理感のあり方がそもそも無垢ではないのではないだろうか。

テロリズムに至る思想

私たちの倫理感の背後には「めざめの欲求」が潜んでいる。自分は「めざめた」という感情をもたらしな問題は市民運動のテーマにはなりづらい。しかし「真理にめざめた」という満足感への欲求はテロリズムにつながりかねない。どこかの森に住んでいる野鳥を開発から守ろうとして、鳥の代理人として訴訟を起こし、鳥の格好をして入廷した人々がいた。普通の人々にこんな異常な行為をとらせるのは、強烈な「めざめ意識」しか考えられないと思う。この高揚した意識の前には法律

* F.L.アレン、『オンリー・イエスタデイ』、p.192。1925年、無名のケンタッキーの若者フロイト・コリンズが大洞窟を探検中、落盤にあって脱出できなくなった。18日後に死ぬまで、救出劇を新聞記者が逐一報告するとアメリカ中が大騒ぎになった。事件の約1ヵ月後にノースカロライナ炭鉱で落盤事故があって53人が死んだが、「単なる鉱山事故」とされ、だれも見向きもしなかった。

など第二義的な意義しか持たない。

しかし、めざめの優越感も束の間、私たちは「もっとめざめた奴がいる」ことを知らされる。「真理」の把握にはレベルがあり、世界の包括的認識を達成したものはごく一部に限られるのだと納得させられる。つまり私たちはいつのまにか「めざめのヒエラルキー」に取り込まれていることに気づくのだ。こうして私たちはホーリズムに取り込まれてしまう。多少とも体系化されたホーリズムではまず、私たちの行為は社会全体の連関のなかにあるから、自分の行為の意味を把握するには、社会全体の連関をくまなく明らかにする理論なり洞察をえていることが必要だと主張される。そして包括的な世界認識を可能にするなんらかの理論や直観や啓示が登場する。たとえばマルクス主義の場合には、弁証法的唯物論が人類の知識の総括であり、最高の科学であるから、これをマスターすれば世界の包括的把握ができることと主張されるのである。このような論理構造を受け容れてしまうと、自分が哲人王にでもならない限りは、社会の全体的連関のなかでの自分の行動の意味を自分では把握できないことになる。つまり善悪すら判断できないというのであるから、倫理も消滅してしまうのである。このように個人というものが完璧に去勢されてしまったとき、現代版哲人王としての教祖や「党中央委員会」が一般意思を体現して登場し、諸個人に彼らの行動の意味を賦与してやる。この一般意思に導かれて、去勢された諸個人はまさしくヘーゲル流自由を味わいこう言う——「自由とは必然の認識だ」個人の倫理も自由も、つまるところ、党中央の指示に基づく政治闘争を徹底的にやるということにのみ存在する。イデオロギーの最大の政治的機能は、ホーリズムの威嚇で個人的判断を抹殺することにある。

哲人王は世界の秘儀を解明し尽くしたとする。しかしじつは秘儀はなくなっていない。それは「世界」から、哲人王を自称する人々の「秘蹟」へと移行したにすぎない。しかし秘蹟の内実は「恣意」である。現実の世界はつねに人間を凌駕しており、包括的認識を達成したとする者にとっては都合の悪い事実がどうしても生じて

くる。つまり、自らが想定した、社会の「本来の姿」あるいは「真の姿」とか「人間の本性」とかに合致しない現実がある。そこで哲人王は自らを正当化しようとして、これらはなんらかの外悪によって「真の姿」や「本性」が「歪められた」ためであるとみなすに至る。つまり、真理の包括的認識の宣言は、正当化主義を経て、「悪の策謀説」を招来するのである。

個人的判断を奪われ、本当の意味での倫理を喪失しているくせに、倫理感に燃え、ヒロイズムに浸りたがり、思想を現実と照らし合わせる道を「悪の策謀説」によって断たれてしまった大衆の創出、これが全体主義とテロリズムを醸成するのだと思う。とくに「地球環境問題」は「めざめの図式」にはまりやすく、終末論にも傾きやすいので、テロリズムの源泉となりかねない。環境問題は二重に危険なのである。

世界の等身大化か、認識の等身大化か

世界を包括的に認識しようとする欲求、あるいはそのような認識に到達したのだという満足感に浸りたいという欲求にはきわめて根源的なものがある。生命というシステムは、種々の生得的解発図式やきわめて情報選択的な感覚器官などからなる、予断と偏見に満ちた認識メカニズムなのであり、この予断と偏見の平面に世界の像を射影し続けることによって、世界とそのなかでの生活にともなう不確定性を和らげ秩序づけようとしている。生命は世界を「等身大化」しようとするのである。これはトーピッチュが指摘したように、世界の一種の擬人化として始まる。「[社会態的な]解釈によって全宇宙は、人間及びその感情に関する・生活遂行上の必要に関係づけられる。こうして宇宙は、人間にとって疎遠で不可思議で無意味なものとは映るのではなく、親密なもの、熟知されたもの、有意味なものとして受け取られるのである。」(エルンスト・トーピッチュ、『認識と幻想』、p.74) こうしてポパーの言う部族主義的安らぎを得ようとする。このような等身大の世界への渴望があるがゆえに、世界の包括的認識を啓示によってか科学によってか達成したとの宣言に私たちは惹き付けられ

る。

これに対してポパー哲学は、世界の等身大化の希望を放棄し、人間の認識こそが等身大に限定されていることを主張する。世界はつねに人間を凌駕している。自然の認識も社会の認識も、世界の断片をピースミールに把握しているのであり、それは試みと誤りとの方法によってのみ達成されるのである。私たちが成果をあげられるかどうかは努力と才能によるのであって、弁証法の神秘を知っているか否かなどには依存しない。これは秘儀のない認識論なのであり、この立場こそが、人々の認識論的平等を達成する。

反証主義の問いかけは「めざめ」による認識と最も鋭く対決する。弁証法であれ何であれ、どんな秘儀に浴した指導者の言うことだろうと、それに対して、「あなたの予言の反証事例を挙げよ」という問いは誰でも発することができる。あるいは原理主義に囚われた人に「何が起きたらあなたは自分の思想に誤りがあったこと認めるか」と問うこともできる。こうした問いが即座に変化を促しはしないだろうが、しかしやがて精神に波紋を広げてゆく種子を投じることだろう。そして個人の判断に「自由」と「倫理」が回復させられる可能性を開くだろうと思う。反証主義の第一の意義はこの人間の自由を切り開く可能性にあるのであって、境界設定もまずその文脈でとらえるべきものだと思う。これに比べれば、科学方法論としての反証主義の長短をめぐる議論など第二義的なものだと私は見なしている。

「開かれた社会」と科学

マルクス主義の「人間疎外論」はじつは、悪の策謀説を人間に適用したことの論理的帰結だった。これは必然的に人間を「悪」によって歪められたものと歪められていないものに二分し、後者による前者の指導という反動的テーゼを導いた。この人間疎外論を反駁したのは動物行動学だったと私は思う。動物行動学は密林の奥の、類人猿の社会における厳しい階級社会と抑圧と抑鬱行為を明らかにした。それは、資本主義の抑圧のせいだとされる「人間疎外」の現象にそっくりだ

ったのである。つまり人間疎外論は「サル疎外」の発見によって論駁されてしまったのだ。

科学は人々が「ヒューマニズム」とかかって大事に育んできたことなどに何のおかまいもなく、平気でこれをぶち壊すところがある。ファイヤアーベントは科学の権威を否定し、「知のアナーキズム」を唱えたが、アナーキズムというのなら、科学こそ「等身大の世界」に対してアナーキストとして対峙しているのである。だから人々は科学のこのような側面に対してじつは潜在的反感を抱いているのだと私は思う。「パラダイム」と「共約不能性」が人々を惹きつけるのは、科学のこのような性質を否定することにこれらが使えるのではないかと思われたからである。つまり、科学も所詮このような人間の所産であることから、科学を等身大化できるのではないかと見られたのである。しかし科学の第一の意義は、等身大の世界が人間の勝手な作り物に過ぎないこと、そして世界の包括的認識を達成したとする主張の虚偽をあばき続けることにある。異なる意見に対する寛容な態度は、相対主義を奉ることによってではなく、人間がいかに誤りやすいかをいやというほど経験して初めて生まれるものであると思う。

サイエンス・ウォーズの科学論者たちの背後にある動機は科学のアナーキズムを去勢してしまおう、そして科学を等身大化してしまおうという衝動なのだ。この点において、彼らはじつは科学主義者と同根なのである。サン・シモンからマルクス主義に至る科学主義的思想においては、科学を予定調和的展望の担い手とした。世界の等身大化の道具に科学を用いたのである。両極端にあるかに見える科学主義者と科学論者に共通しているのは「等身大の世界」への太古以来の渴望なのだ。

實在論を方法論の拒否に結びつける。他方、ポパーは、實在論を救うために方法論的規則を導入したのだ。次に、ラカトシュは「ポパー2」を創作する。ラカトシュは、方法論的規則を導入する一方で、實在論を取り除いた。この見解は、これまで誰も推奨したことのない「リスクの多い」決定を推奨するものだと、ラカトシュによって却下される約束主義的見解である。ラカトシュは、自分が仮想した困難を回避するため、反証事例を無視して理論にしがみつくと決定を行うという約束事 (convention) へと向かう。あらゆる理論は変則事例の海に直面するものだと主張することによって、この見解が弁解される。しかしながら、この変則事例の海というものが、ある条件下では誰も受容しない潜在的な反証者 (potential falsifiers) でしかないということがわかる。多くの場合、この変則事例の海はすっかり乾いてしまうものだが、これはラカトシュが言及を避けている事実である。研究プログラムは理論として描かれ、次に、ラカトシュが研究プログラムについて考察するずっと以前にこのようなプログラムに関する洗練された理論を展開していたアガシのような思想家でさえ、素朴な反証主義者として描かれる。理論、すなわち研究プログラムが科学研究において役割を果たしているにもかかわらず、それらの理論が観察言明によって直接には反証可能でないことをアガシらは認識していないからだという。

ポパー哲学に正当化主義的基準をこっそりと適用し、ポパー哲学の欠陥を発見し、そこから生じるエッセ問題に対するエッセ解決を提供するやり方について

ラカトシュは、「帰納論理の問題における変化」という論文からポパー攻撃を開始した。この論文は、後に発表されたどの論文においても特に重要

な役割を果たしているわけではない。むしろそれは、ポパーの可謬主義的アプローチに代わるアプローチ — 帰納主義的見解により近いアプローチ — の必要性を表明しただけである。理論の真理の確からしさを評価するために確率計算を用いることはできないと主張するポパーの重要な議論が役に立たないという印象を与えようと、ラカトシュは努めた。ラカトシュによれば、ポパーは奇妙な言葉遣いをしているが、結局のところ、理論の信頼性を評価する方法をポパーがまったく持ち合わせていないことをこの分析が明らかにしているという。ポパーの哲学が生活に対する指針になるべきだとするならば、サモンが指摘したように、信頼性を測る方法が必要である。ラカトシュは、帰納と確率をかなり詳細に論じているが、例えば、主観的確率、賭け率、先験的確率、傾向性などのどれについて議論しているのかまったく不明瞭である。ポパーはこれらすべてを処理していた。ラカトシュは、それを脇へ置いて、ポパーの分析にはどこか誤りがあるかのように見せかけるが、しかし、それをけっして明確には説明しないのだ。

科学理論の「受容可能性」に関するポパーの見解が混乱していることを明らかにしようとして、ラカトシュは、その「受容可能性」という言葉を自分なりに、ポパーがけっして意図していなかった認識論的意味で用いる。まるでポパーが、理論を正当化しようとする帰納主義的試みの代替を意図して、「受容可能性」に関する多様な観点を提唱しているかのように、ラカトシュは語っている。ラカトシュが論じている見解は、ポパーの理論ではまったくそのような役割を果たしていない。

反証可能な理論は確証されてから、次に反駁されなければならないのか、あるいは、ただ単に反駁されるだけで十分なのかと、ラカトシュは論じている。ポパーは、理論が高度にテスト可能であるべきだと主張したが、後に、アガシとの議論の

中で、科学が前進する際には検証もまた必要であると述べた。ラカトシュは、この二つの方法論的要件を取り上げ、「受容可能性」のための基準に仕立て上げる。前者が、テストにかけるための理論の受容で、後者が、テストに通過した理論の受容である (Lakatos 1978a, 170ff.) 以上は認識論的な考察であって、方法論的な考察ではない。ポパーとアガシは、科学的進歩の説明に関心があったのであって、科学理論の集合体の中に言明を受容するための基準を確定することに関心があったのではない。

アガシは、後者のケース〔理論の検証〕が偶然に生じたとしても進歩することができることを主張し、ポパーは、前者〔理論をテストにかけること〕は必要だとみなした。そこで、ラカトシュは、受容可能性の二つ目のバージョンを、テストされしかも確認された理論の受容として定義できるかもしれないと主張する。さて、ポパーは、テストされしかも確認されるような事態が起きる場合に限り進歩することができ、そうならない場合には進歩が妨げられるかあるいは落胆するだけだと主張していた。ラカトシュはそう見せかけるのだが、このポパーの主張は、個々の理論の受容可能性とはまったく関係がない。にもかかわらず、ラカトシュは、アガシの見解を次のように批判する。新たな理論が次々に反駁され続けると経験内容が減少することになり、したがって、アガシはまちがっている。だからこそ、われわれは反駁と同様、検証を必要とするのだと。しかしながら、ラカトシュはアガシの見解がそもそも何であるのかについて指摘しようとすらしていない。いずれにせよラカトシュは、自身の「受容可能性」の定義を論じているだけなのだ。アガシは、新しい理論というものはそれまでのすべての事象に加えてそれ以前の理論を反駁した事象をも説明し、しかも少なくとも一つの新たな予測を行うものであると想定していた。この条件の下では、ラカトシュが主張

するような予測力の低下はありえない。

さて、ラカトシュは、「受容可能性」についてのこれらの見解が実際的行為にとって十分なのかと、さらに問う。十分だと主張する者などこれまでに誰もいなかった。このような結びつけは、言葉をもてあそんでいるだけである。科学研究にとって望ましい理論は応用科学にとっても望ましいものだと言い張ることによってのみ正当化される。この主張は、当然、ポパーやアガシによっても否定されていた。ラカトシュは、意味の変更を気にも留めず、それらの言葉を新たな文脈に置くことによってのみ、先の問いを発することができるのだ。次にラカトシュは応用科学に関するポパーの理論を論ずる。ポパーの理論は不適切である。アガシは、帰納の拒否を維持しつつ、より優れた理論を提出している。ラカトシュは、さらに優れた理論をもっているかのように見せかける。しかしながら、かれの主張は、確立した理論に埋め込まれている見解に基づいてわれわれは行為すべきだというにすぎない。この答えはきわめて奇妙である。ラカトシュが失敗だったと宣告したポパーの帰納批判に対する反撃になっていないからである。また、何の基準も述べることなくただ研究プログラムの受容を決定するようにラカトシュが勧めているという事実にも照らしても反撃にまったくなっていないからである。これについては後で論ずることにしよう。

以上われわれは、ラカトシュが文脈を無視してポパーの方法論的理論の一部を取り上げ、この理論を（失敗作の）認識論的理論として扱ったことを見てきた。これにより、ラカトシュの論文はすっかり価値のないものになっている。ラカトシュ論文は論点を混乱させるので、実害がある。ポパーから学び、ポパーの洞察をさらに発展させようと試みるひとびとは、そのもつれた論点を解きほどこうとして懸命に努力してきた。ところが、カドヴァニイはラカトシュのこうしたやり方を手放

しで称賛する。ラカトシュの方法は「内在的」であって、ポパーの見解のもつ限界から新たな見解を生み出す必要性を明らかにしたのだというのだ。

次の2点の相違をごまかすことによる理論の独断的固執の擁護、その2点とは、(1) 科学理論は単なる約束事だという理論と方法論的規則は約束事だという理論との相違、(2) 基礎言明を反駁するものとしての変則事例と潜在的な反駁言明としての変則事例との相違である

帰納の問題に関するラカトシュ論文の要点は、帰納に関するポパーの議論が不適切だったということにあるとみなされた。科学に関する新たな理論では、科学理論の正当化された使用に配慮できるものが必要なのだと申し立てられた。研究プログラムに関する改訂論文、「反証と科学的研究プログラムの方法論」で、ラカトシュは、ポパーの見解ばかりではなく、帰納主義の見解およびおそらくクーンの見解やアガシの見解を乗り越えるべく、自分自身の科学哲学を提唱している。自分の見解を展開するために、ラカトシュは、ポパーの見解から問題が生じ、そして新たな見解によって取って代わられていくように、容赦なく次々と一つの立場から別の立場へと移っていき、最後にラカトシュの見解に行き着くことを示そうとしている。カドヴァニイがわくわくすると称賛するのは、一見、内在的なこの弁証法である。この展開を描くために、(1) 独断的反証主義、(2) 素朴反証主義、(3) 方法論的反証主義、(4) かれ自身の洗練された方法論的反証主義と呼ぶ、3ないし4の見解を論じている。ラカトシュ論文の本文では、かれは、最初と二番目の見解の区別をしていない(Lakatos 1978b, 12ff.)。しかし、付録(p. 93ff)では、素朴反証主義を独断的反証主義に方法論的規則を付加したものとみなしているようである。これらの見解はすべてポパーが支持していた一面

を含んではいるが、そのどれ一つとして、『探究の論理』やそれ以後の刊行物に見られるポパーの見解を代弁するものではまったくない。

ラカトシュは、合理性の理論、特に、正当化主義に代わる理論の必要性に関する論評から話を始める。ラカトシュは、自分に近い同僚の一人、ウィリアム・ウォレン・バートリーによってすでに行われていた、合理性の理論に関する重要な研究(Bartley, 1964)にはまったく言及していない。

(バートリーに関わる見解に言及するのは重要で誠実なことだとラカトシュが考えていたのは明白なのだが。ヘンペルの書いた論文について、代替理論に言及していないのは遺憾であると述べているからだ。) 続いて、ラカトシュは、自分の名づけた素朴反証主義や独断的反証主義などの立場をクーンは適切に批判したにもかかわらず、さらに洗練された方法論的反証主義をクーンは評価しそこねたと考える理由を説明している。次にラカトシュは、素朴反証主義に対するクーンの正しい批判を受け入れて改善に努め、しかも、理論の交替をクーンが説明する際に陥る非合理主義を回避できる、より洗練された反証主義を構想する。素朴反証主義の描写に関する問題点は、クーンが考え始める30年以上も前に素朴反証主義の困難をポパーが克服していたことである。ラカトシュは、自己弁護のために、当然のことながら、ここで描いた見解はポパーのものではないという。しかしながら、30年も前に古びてしまっているにもかかわらず、クーンのものとする批判がいずれにせよ重要なものであるかのように見せかけている。

ラカトシュは、いわゆる素朴反証主義にかれが見つける問題解決を袋小路として描いている。むしろ、かれは正しい。しかし、こうした薄弱な説は、ポパーやその追従者の誰によってもまったく考慮すらされなかったものである。それにもかかわらず、ポパー理論の発展にとって重要だとされる、いわゆる素朴ないし独断的反証主義に対する

批判において、ラカトシュは二つの問題を論じている。最初の問題は、観察言明が真実あるいは「堅固」とは限らないという事実を照らして見た場合、理論は反駁できるかどうかという問題である (Lakatos 1978b, 12-16)。基礎言明を証明することができないならば、理論を反証することはできず、ただ、決定によって受容された言明と理論との間の不整合を示せるだけである。第二の問題は、アド・ホックな手段で、どんな理論も防御できるので、理論はそもそも何らかの観察を禁止しているのかという問題である。しかし、ラカトシュは、この二つの問題に対するポパーの解決を論じない。ポパーは『探究の論理』に見られる見解を発展させたので、この二つの問題は決定的である (Wettersten 1992) にもかかわらず、ラカトシュはポパーの関心には言及しない。

最初の問題について、ラカトシュは、理論の反駁に用いられる基礎言明や事実言明が存在しえないことを示そうとする。それらは十分に「堅固」ではない。もちろん、ポパーは、基礎言明が暫定的に受容されなければならないことに同意する¹。

¹ラカトシュに関する議論において、イアン・ハッキング(1979)は、ラカトシュを含めほとんどのひとが、素朴反証主義をポパーに帰していると述べている。ポパーの見解は明確に言明され、またしばしば修正されるけれども、専門家たちは相変わらずこのようなやり方でポパーの見解を誤って描写している。ポパー批判者たちはしばしばポパーの見解を不正確に述べることによって、容易に批判できる標的を作り出している。ヘンペルはその例外だった。次のような主張が文献上ほぼ標準的なのだが、反駁はある理論を偽とする主張の正当化なのだからポパーは自ら正当化主義に後退していると主張することはポパーを誤って伝えることになるとヘンペルは指摘した。1945年にヘンペルは、ポパーの見解によると反駁はつねに暫定的なものであると述べている (Hempel 1965, 45)。ノイラートとポパーに関する詳細な議論において、ナンシー・カートライト — ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスのラカトシュの後継者 — と彼女の同僚たちは、ラカトシュが用いたのとほとんど同じやり方を踏襲している。カートライトは、ラカトシュと同様、結局のところ、ポパーがあまり重要ではないことを示すためにかなりの精力を注いでいる。ノイラートは重要だと。彼女とその同僚たちは、反証言明が真であることをポパーは要請したと主張する。次に、どうすれば真だとする資格がもてるのかと問う。このような正当化主義的な問いに対する答えは見つからないが、見つからないという理由でポパーの見解は不適切だとみなしている。ポパーがそもそも意図していなかった課題をかれに要求していることを明らかにかれらは知っ

いわゆる独断的反証主義を救うためには、実験上の証明が存在することと、言明が証明されたと確定できるような何らかの自然で心理学的な境界設定の存在を想定する必要があるとラカトシュは示唆する。ポパーは即座に放棄したのだが、感覚主義や、それに類する観察言明の真実性に関する説を放棄した後では、このような考えを主張する者など誰もいない。このような考えに煩わされる必要などないのだ。

第二の問題について、最良の科学理論のどれも反証可能ではなく、その結果、ポパーによる科学の境界設定はまちがっていると主張する。さて、ポパーの境界設定は実際にまちがっているが、この理由によるのではない^{III}。ラカトシュが主張する第一の論拠は、他の仮定をすることによって反駁

ている。というのも、資格の問題は反駁という仕事の中に暗黙のうちに含まれているので、ポパーの「簡略」バージョンにともなう愚かな過ちを犯すものは誰もいないだろうと、かれらは主張しているからである (Cartwright et al. 1996, 201)。この意味は、ポパーの言葉を額面通りに受け取る愚か者は誰もいないということだと思ふ。残念ながら、私は額面通りに受け取る者なのだ。カートライトらは、基礎言明を扱うための方法論的理論をポパーが提起していたことを単に無視しているだけである。その方法論的理論とは、基礎言明が再現可能であり、それ自身、批判に対して開かれていること、その結果、反証仮説の維持に基づくどんな反駁も暫定的であって、それ以上の正当化や「資格」は不必要だというものである。基礎言明に関するポパーの明白な可謬主義の見解は誤解を招く「簡略化」だとして却下した後で、ポパーがノイラートほど徹底した可謬主義者ではないとかれらが主張するのは、かなり奇妙である。事実、ノイラートとポパーのもっとも決定的な相違は、どちらがより可謬主義的かという事実問題 — ノイラートが(非存在の)物理主義的言語の使用を主張していたのは確かだけれども — にあるのではなく、むしろ、科学に関する社会的見解の相違にある。ノイラートは、統一性と一貫性を要求し、統一性と一貫性の維持のためなら基礎言明を拒否する用意もある。ポパーは多元主義者なので、統一見解を覆すために基礎言明を利用することも望んでいる。社会主義・可謬主義と結びついたノイラートの統一性と一貫性の要求は、カートライトもノイラートも気づいていないのは明らかだが、スターリン主義である。ノイラートは、一貫性以外に統一性のための基準を提供していないが、その意味するところは、統一性をいかに達成すべきかを決定し、社会主義的原理に合致すると思われる事実を決定しなければならないのはエリートだということである。このテーマに関する議論については、Agassi (1998) および Hacohen (2000, 261ff.)。

^{III}境界設定が直面するさまざまな困難に関する議論については、Agassi (1991) 参照。

の方に罪を着せて、理論はつねに防御できるかもしれないというものである。これが問題なのは周知のことである。ポパーが『探究の論理』を出版する以前にライヘンバッハは、ポパーにこの問題を指摘していたし、ポパーは、反駁された理論を新たな、より反駁可能な理論に取り替えるように決定するという方法論的規則を用いて、この問題を解決した。ラカトシュは、防御的テクニックの使用の方が規範となっているという、早い時期にポラニーによって、次にクーンによって行われた主張を付加する。ポパーは端的に、そのような場合には、科学は危機にあると主張する。ポパーの最初の見解について、ラカトシュは、ポパーが提供する基礎言明の問題解決をまったく無視し、ポパーの第二の見解については、信じられないことに即座に却下している。

「反証主義」のこの最初のバージョンに関する議論が果たす機能は、素朴なバージョンではそれにまつわる諸問題を解決できないと示すことである。さて、この素朴なバージョンは、誤って、あるいは暗黙のうちに実在論と同一視されている。第二の見解に移行する際、ラカトシュは、ポパーが関心を抱いていた問題の解決にまったく関心を示していない。その問題とは、いかにしたら科学に関する実在論的理論を展開できるかというものである。この問題の代わりに、ラカトシュは、科学理論の進歩というよりむしろその信頼性に関心をもっている。また、ラカトシュが、ポパーの見解がいずれにせよ約束主義であるという誤った印象を与えるため、「約束主義」という言葉の少なくとも二つの意味をもてあそぶのだ。

ラカトシュは、かれの第二の創作物である「方法論的反証主義」を約束主義の一形態として、またポアンカレやデュエムらの約束主義的理論の古いバージョンに関する議論から生まれたものとして提出する。約束主義というものが、デュエムが主張したように、真なる予測を行うために利用す

る約束事として科学理論を扱うべきだという見解だとするならば、ポパーの見解はけっして約束主義ではない。(ラカトシュは、この箇所では、約束主義によってかれが何を意味しているのかを説明しておらず、別の箇所では、私が今述べた用法にしたがってそれを用いている。すなわち、「約束事」という言葉は、科学理論に対して用いられるのであって、単に方法論的規則に対してではない。)
「方法論的反証主義」はラカトシュによって約束主義と呼ばれる。なぜなら研究を導く独特のやり方において方法論的規則の使用を提唱するからであると。もちろん、ポパーはこれを提唱するが、それには真理の探究という目的がともなっている。ラカトシュは、さまざまな約束事を採用するという決定は、あまりにも「リスクが大きい」とみなすが、ポパーの提案がかれの求めた目的に貢献したかどうかという問いすら提起していない。ラカトシュは、科学知識に到達するさらに確実な道を見ようとしているのだが、何をもって科学知識と考えているのかについて、まったく説明していない。ラカトシュは次のような決定について論じている。反証可能な理論だけを科学的とみなす決定、相互主観的にテスト可能な反証を最終的なものとみなす決定、ある統計的結果を反駁とみなす決定、ケテリス・パリブス条項 (*ceteris paribus* clause) [その他の条件が等しければという条項] に基づいて推測的な反駁のどこに罪を着せるかという決定、問題がないと思われる理論と衝突するという理由で別の理論を却下する決定である。これらの決定はすべて、あまりにも「リスクが大きい」というが、リスクの大きさを測る基準をラカトシュがもっているわけではない。このような決定はあまりにも恣意的だともいうが、それはさまざまな決定がどんな目的に仕えようとしているのかについて議論していないからである。これらは反証主義に対する単なるお世辞にすぎない。ここでは、反証主義によってかれは、素朴反証主義を

意味していると思うのだが。

さらに、ラカトシュは、ポラニーやクーンがしたように、すべての理論は変則事例の海を航海していると主張する。しかし、詳細に見ると、この主張は瑣末的で、方法論上の意義がまったくないことがわかる。ラカトシュが「変則事例」を論理的観点から定義する場合には、理論と、背景知識の一部であるとみなされている他のケテリス・パリプス条項とから潜在的な反駁言明が演繹されることである (Lakatos 1978b, 26)。変則事例の海に関する主要な例の一つが、ニュートン物理学の展開である (Lakatos 1978b, 50)。ニュートンは理論の展開のいろいろな局面で先ず反証例を無視しつつ、とにかく理論の進展に取り組んだ、とラカトシュは主張する。しかし、理論が展開される以前に反証例はありえない。ラカトシュによれば、変則事例の海に直面していたとされる中で、ラカトシュは、ニュートンによる理論展開のやり方についての「再構成」を提示する。かれの推測によると、ニュートンは、最終的に真の理論に取り組み始めるまでは、ますます複雑化する理論的ケースに対処していたという。例えば、ニュートンは、固定点にある一つの惑星をもつ固定点にある太陽というモデルから、太陽と惑星がともに共通の重力の中心を回転するモデルへと移行したという。しかしながら、膨張する対象など、ラカトシュによって構成されたいっそう複雑なケースですら、かりにケテリス・パリプス条項を付加するならば、という、誰も真面目には取り上げないような、かれの定義した意味での変則事例にすぎないのである。さもないと、それらは単に説明されない事象になってしまう。ラカトシュ自身、述べているように、理論だけでは予測すらできないからである。このことは、理論を一見反駁するような事例を無視すること、すなわち、ラカトシュの定義する変則事例とは無関係である。

変則事例の海に関するラカトシュの二つの例の

第二は、プラウトの仮説である。その仮説によると、水素の原子量を1だと仮定すれば、すべての純粋な化学元素の原子量は整数になるという (Lakatos 1978b, 53ff.)。プラウトの仮説については、再現された実験結果はどんなものでも受容しなければならないというボイルの規則 (およびポパーによるその規則の利用) が厳格すぎることを論証するために、アガシによってすでに議論されていた (Agassi 1966)。プラウトの仮説はこのような事例の一つである。というのは、アガシによれば、プラウトは、このような実験結果 [塩素の原子量は 35.5 だという実験結果] に直面したけれども、自分の仮説に固執したからである。スターズもしばらくの間、プラウトの仮説に固執したが、後に、その仮説を放棄した。なぜならプラウトの仮説に適合するように実験結果を改善できなかったからである。

アガシの描くプラウトの仮説は、ラカトシュなら科学的研究プログラムと呼ぶものの適切な例に近い。プラウトの仮説は科学的でテスト可能なものだが、スターズにとっては研究プログラムを提起し、その結果、かれは原子量を確定する新たな方法を開発したが、それはこのプラウト理論の証明を目ざして行われたのだ。ラカトシュの説明には、理論を改善するために用いられた方法に関するアガシの記述を超えるものは何もない。アガシの論文の目的は、ボイルの規則を受容しなければならないとするポパー理論の批判、すなわち、実験で繰り返し得られる結果は、それが効果的に批判されるまでは、少なくとも暫定的に受容しなければならないという理論の批判にあった。

しかしながら、ラカトシュの「変則事例」の定義を採用する場合には、プラウト仮説に基づく研究を研究プログラムとしてみる見方は、変則事例の海に直面する仮説としてみる見方と衝突する。ラカトシュの定義によれば、変則事例とみなすためには背景知識について合意があるケースを見つ

けることが必要である。しかし、スタースの研究についてアガシが描いている研究プログラムでは、まさに背景知識が疑問視されているのだ。アガシの記述では、プラウト・プログラムが求める結果をもたらす新たな改善方法を発見できなかったとき、スタースは、変則事例の海に直面する理論をもっていたのではなく、反駁された理論をもっていたのだ。アガシが指摘するように、この判断には不一致がありうる。プラウトの方は依然として、このプログラムの成功を望んでいたからだ。しかしながら、この事例はラカトシュの見解に不整合があることを示している。ラカトシュは、科学的研究プログラムの方か、変則事例の海に直面する理論の方かそのどちらかを採用することはできるが、この両方を同時にもつことはできない。だが、ラカトシュは、後者が前者を必要とするのだと主張している。

約束主義を多様な意味に用いることで、ラカトシュは、ポパーが方法論的規則に与えた意味を避けている：「形而上学的研究プログラム」と反駁不能な「科学的研究プログラム」とは、どこが違うのか？

次にラカトシュは、洗練された反証主義と呼ぶ見解に向かう。この見解は、ラカトシュによれば、反証主義に対してポパーが探し求めたが見つかることのできなかった理論的根拠を提供するという。ラカトシュの願望は、「方法論と科学的進歩の観念を救う」ことだという (Lakatos 1978b, 31)。ラカトシュは、洗練された反証主義に関する議論を、方法論的規則に関する議論から研究プログラムに関する議論への移行として扱う。これもまた架空のポパー批判にすぎない。理論の進歩を主張するためには、新たな理論には、少なくとも一つの検証が必要なかどうか、それとも、まったく検証される必要はなく、古い理論が行ったすべての説

明に加えてその古い理論が反駁された事例を説明できる新たな理論へと反駁された理論からただちに移行してよいのかどうかという問題をラカトシュは論じている。ラカトシュは読者に対して、ポパーが前者を主張し、後者をアガシが主張したことを明言しない。ラカトシュは、最初の要件を満たす理論を「受容1」と呼び、後者の要件を満たす理論を「受容2」と呼ぶ (Lakatos 1978b, 32)。われわれはこの第二の基準を利用して、すなわち、科学理論が第二の基準を満たすように要請することによって、反証主義の新たなバージョンを作ることができる。このバージョンは、方法に関するポパーの見解に適合するが、ラカトシュによれば、その見解はポパーがかなりまずく述べたものだという。ポパーは、個々の理論それ自体ではなく、一連の理論の展開についてそれが科学的であると語るべきであったというのだ。ラカトシュによれば、説明される事象の数を新たに増やすことによって新たな理論が古い理論より進歩しているか、していないかということが考慮に値するからである。

この指摘は、個々の理論の反駁可能性よりもむしろ、理論を擁護するために用いられる方法についてポパーは語るべきであったというバートリーの提案の借用である。ポパーは、自分の見解にバートリーがまったく何も付け加えてはいないと激昂して主張した。しかし、実際のところ、バートリーはやってのけていたのだ。理論の科学性の境界設定ができるというポパーの主張を取り去ることと、見解擁護のために用いられる方法について語ることを推奨することによって、バートリーはさらに整合的な見解を築いたのである。バートリーは付加したのではなく、修正した。この見解は、ポパーが主張したようにマルクス主義は反駁されており、かつ反駁不可能だと主張するような落とし穴には引っかからない。この見解は、実際の科

学研究の展開が示しているように^{IV}、科学研究の経験的性格を分析する道具としてうまく機能する。ラカトシュはポパーの側につき、バートリーに対するマスグレーヴのポパー擁護 (Musgrave 1968) を受け入れるように勧める。こうしてラカトシュは、バートリーの改善バージョンを隅に追いやり、自分自身の理論を作るための基礎として、劣ったバージョンに対してバートリーの議論を利用することができたのである。もし優れたバージョンだったら、ラカトシュが行ったようなやり方では自分の見解を擁護できなかつたであろう。なぜなら、ラカトシュは、「受容」さるべき理論に関する議論に専心しているからである。もしわれわれがバートリーの提案を受け入れるならば、理論の受容や拒否についてまったく語る必要はなく、注 iv で言及した事例においてバートリーのこの見解を利用したことが示しているように、そこで用いられている方法についてだけ議論すればよいのである。

ラカトシュ理論の核心は、(1) どんな理論も反駁されない、(2) どんなテストも、理論と観察との競合というよりむしろ二つの理論間の競合としてのみ可能である、という想定にある。このラカトシュ理論は、理論が反駁されているかという問題から、理論が、ポパーの意味で、厳しくテストされているかという問題への秘密裡の変更に基づいている。テストを厳しくするためには、テスト下にある理論によって予測される結果が予想しないものでなければならぬとポパーは主張した。ラカトシュは、他の理論の背景に照らしてのみ、予想しないものでありうるという。したがって、

^{IV}私は、心理学における研究の経験的性格を評価する課題にこのアプローチを適用した。(Wettersten 1970, 1974; Berkson and Wettersten 1984, 117ff.) たとえ反駁可能な理論を構築したとしても、もしさまざまな可能な結果をその理論に付加するならば、その理論の予測力が失われていくことを私は示した。AがBを引き起こすという代わりに、AがBあるいはCあるいは...を引き起こすなどと言い始める場合である。このやり方は、反駁を阻害し、経験から学ぶことを阻止することになる。

どんな理論も個別的には反駁されないと。ラカトシュがせいぜい明らかにしていることは、かれの議論を想定すると、どんな理論も個別的には厳しくテストされないということである。しかし、この主張すらうまくいかない。なぜなら、われわれはごく普通の背景知識から何らかの予期ができるからである。どんな理論を支持しているかに関係なく、例えば、針が水に浮くことをほとんど誰も予期しない — その現象を目撃したり、その現象の存在と説明を教えられたりするまでは。ラカトシュはここでも「受容する」という言葉をもてあそんでいる。もしある理論が (暫定的に) 反駁され、それに代わる理論をもち合わせていなかったら、その理論を改善しようと努めるだろうし、あるいは代替理論を発見するためにその理論をもっとよく理解しようと努めるだろう。しかし、このような努力が意味するものは、理論が (暫定的に) 反駁されていることがわれわれにはわからない、ということではない。

ラカトシュの研究プログラム理論の中心テーゼは、その前にアガシが行った提案と同じだが、ラカトシュ論文にはその言及がない。アガシの理論においてもラカトシュ理論と同様、形而上学的理論、お好みなら、経験的ではない堅固な核、が存在する。アガシにとって、これは事実問題であり、そのどの側面に対してもテスト可能性を高めるためのあらゆる試みは歓迎される。ラカトシュにとっては、根本的な命題を批判にさらさせないという決定がなければならない。だがラカトシュは、アガシと同様、多元主義を推奨する。それぞれの見解において、研究プログラムが説明を生みだすことができるかどうかが決定的である。アガシにとっては、こうした説明がテスト可能な説明となり、それが説明力を高めるのだ。ラカトシュにとっては、こうした説明は確証を高める説明である。ラカトシュ理論の予測力は、ポパーの見解と同様、説明力と等値である。アガシその他に倣って、ラ

ラカトシュは、当座のため、観察言明を拒否することがあるかもしれないという。アガシは、観察言明すら説明しようとするのであって、テストのためだけに観察言明を用いるのではないと、この拒否とみられる行為を説明する。ラカトシュはこの行為を説明する理論をもっていないにもかかわらず、なんらの説明もないままにアガシを即座に退ける。(アガシは、あるレベルの観察言明を新たな理論で説明することによって、それまでの観察を克服するが、無視するわけではないと主張している [Agassi 1966])。

バートリーが何年も前に指摘していたように、アガシによって提起された研究プログラムに関する理論を、ラカトシュは何の謝辞もせず、実質的に採用していたことに注目すると、ここでは何か可笑しいことが起きていることに気づく。ところが、ラカトシュによると、アガシはある種の反証主義者であって、ラカトシュ自身のプログラムは、この素朴な見解を却下することによって必要となるのだと主張する。ラカトシュはいろいろな手練手管を使う。ラカトシュの手練手管のいくつかはすでに言及した。厳しいテストと反駁の融合、約束主義という用語の多義的使用、「変則事例」という語を二つの意味に用いることによってもたらされた、科学理論は変則事例の海を航海しているという誤った印象、「検証」をポパー理論の文脈の中で帰納主義的に用いること、「受容可能」という用語の使用における同様の手口。ラカトシュが用いるさらなる手口は、形而上学的理論と科学的理論の融合である。理論の形而上学的部分がつねにテストされるのであって、それ以外のどこもテストされはしないと見せかけることによって、ラカトシュは、科学理論の反駁可能性を拒否できる。これがまちがっていることは、ニュートン・プログラムとファラデー・プログラムの競合 (Agassi 1971) や、ラヴォアジエとプリーストリーの競合 (Agassi 1963, 45ff.) に関するアガシの記述が明

らかにしている。

ラカトシュは、ポパーの科学に関する理論が、約束事すなわち方法論的規則に依拠していると指摘する。この約束事は、科学の批判を高める目的のために考案されたものである。基礎言明の素朴な受容の回避は、ひとを惑わす恐れがあるかもしれないが、それでも、理論の(暫定的な)反駁を提供するものである。批判の結果として、ある理論を別の理論に取り替えることを可能にし、したがって進歩を可能にするものである。このような約束事はあまりに恣意的で不適切だとラカトシュは主張する。したがって、反証主義のより良いバージョンが必要だと。かれの議論は、再びポパーの見解を約束主義として描く、誤解を招く記述から始まる。ポパーの見解が、デュエムによる見解のバージョンの一つとして描写される。その理由は、ポパーとデュエムの二人の思想家はどちらも、科学を何らかの方法論的規則ないしは約束事に従うものとして記述するからである。しかし、「約束主義」という言葉は、ポパーその他によって、普通、次のような説の名称として用いられる。その説とは、科学理論は、世界の記述を目ざすものではなく、真なる予測をするための単なる約束事として用いられものであり、また、たとえ理論が真か偽であるにしても、科学では、理論は真偽ではなく、予測という後者の観点だけで評価されるというものである。約束主義の誤用はラカトシュには利益になる。なぜなら、方法論的規則の目的に関する議論を避けることができ、ラカトシュの理論が實在論を犠牲にしているという事実を隠すことができるからである。かれは再び、単に「受容可能性」について語るが、ここではまた別の意味をもたせている。

方法論的規則を提唱したり議論したりする際、科学の目的について語らない弁解をラカトシュはしている。ポパーが『探究の論理』でそうしなかったと、いうのだ (Lakatos 1974)。当時のポパー

は、科学理論の真理について語るができることは思っていなかったもので、この発言は正しい (Wettersten 1992)。しかしながら、ラカトシュがこの研究を開始した頃にはすでに、ポパーの意図は明確であった。当時、ポパーは、实在論的な科学のあり方を提示し、かつ (あるいは) 实在論的な科学がいかに可能かを説明しようとしていたのである。ラカトシュ自身はこの問題を避け、ポパーが科学の「ゲーム」について語っていると、愚かにも意地悪くからかう。

反駁事例に直面しても理論に固執する決定をくだすケースを、理論の反駁事例をもつ場合にはその反駁する基礎言明をその理論から演繹することを許している前提のどれを却下すべきか決定しなければならないという事実にはラカトシュは依拠させる。かれは、この事態を、まったく筋の通らない単なる決定として描く。しかしながら、ポパーは、かなりもっともな理由をつけて提案していた。科学の批判性を維持するためには、理論を却下し、テスト可能性のもっとも高い新たな理論を発見しようとする選択をせよと。アガシは、この提案はあまりに厳しすぎると論じた。ただテスト可能な理論によって証拠を説明しようとするならばよいと。この選択肢はラカトシュの関心を引かなかった。ラカトシュは、研究プログラムに固執する — すなわち、何らかの要素を防御する — 道をとれば、どうやって研究を進めるかについての決定を回避できるとだけ主張した。ラカトシュが勧めるこの決定は、選択肢になるどころか、当然、あまりにも恣意的である。しかもこの決定は、批判的立場ではなく独断的立場をとっている。ラカトシュは、独断的な選択肢を選ぶ理由や、ポパーの見解の重要な要素を犠牲にする理由をまったく説明していない。

ラカトシュは、自分の見解をポパーの見解の改善として提示する。われわれは理論を個別的に評価するのではなく、理論の中のある見解が修正さ

れ、新たな見解に代替されていくような一連の理論の展開を評価するからだという。その場合でも、この議論の論争点として、少なくとも4つの選択肢が存在した。ポパーは、理論の科学性の境界設定をし、批判的方法を用いるべきだと主張した。バートリーは、理論の境界設定ではなく、批判的方法の区別をすべきだと主張した。アガシは、問題を選択し、形成すべき理論の種類を選択する際の指針となる研究プログラムをわれわれはもっていると主張し、その結果、生じる理論を批判的方法で評価すべきであるという。さらに、潜在的な反駁を真剣に取り上げる必要はあるが、独立にテスト可能な理論を使って、潜在的な反駁を説明したり、あるいは反駁になっていないと説明し去ってもよいという。ラカトシュは、われわれには一連の理論があり、その理論の展開が進歩的であるかどうか、すなわち、より多くの真なる予測をもたらしているかどうかを見きわめることによって評価すべきだと主張する^V。

ラカトシュはこれらの選択肢をけっして論じない。他の選択肢を偽って描くことによって、可謬主義者にとっては決定的な議論、すなわち、科学はもしもたら实在論的で批判的でありうるかという問題を回避することができた。ラカトシュは、手練手管によって、この決定的な相違を隠蔽するのに成功したのだ。

ゲームという言葉が巧みに操ることによって論敵を「やっつけ」、独断主義の言い訳をする手口

ラカトシュは、「科学史とその合理的再構成」という論文 (1971 年) を、異なる科学哲学を科学史

^V反駁可能な科学理論が研究を評価する方法を提供するというポパーの考えは明確であった。私は、1970年以前にすでに、この見解を例えば、心理学的研究を評価するために適用した (Wettersten 1970)。ラカトシュの理論はこの批判的方法ないし基準に何もつけ加えていない。ただ独断主義を付加しただけである。

研究に利用し、その研究の力量に基づいてそれら
を評価できるという提案から始めている。ラカト
シュは、アガシがすでにポパー理論のためにこの
プログラムを遂行し、その結果をその8年も前
(Agassi 1963)に発表していたことに口をつぐむ。
いわんや、この種の研究には、ヒューウェル、デ
ュエムその他による先行研究が存在したことなど
おくびにも出さない。しかしながら、ラカトシュ
は、3つの主要な科学哲学というアガシの主たる
分類を踏襲し、帰納主義、約束主義かつ(あるい
は)道具主義、そして、中身の無い名ばかりの方
法論的反証主義である。

帰納主義に関するラカトシュの議論は単に次の
ような主張である。帰納主義というのは、科学的
進歩が帰納によって達成されたという見解であり、
帰納主義は、ケプラーによるブラーエの観察から
の帰納やニュートンによるケプラーの結果からに
帰納に根拠をおいている。ラカトシュは、ベー
コンから今日に至るこの見解の哲学史に言及する
労を惜しむ。ラカトシュは、かれが挙げる歴史的
主張を真面目に取り上げているのかどうか語らな
い。もちろん、ケプラーは、ピタゴラスの形而上
学に基づいて、惑星が運行する完全な図形を発見
しようとした。ニュートンはケプラー理論を単に
一般化しただけだという主張は、帰納主義の見解
というより、ヘーゲルの見解に近い。ヘーゲルの
見解によれば、ニュートンは、惑星の運動に関す
るケプラーの法則から重力理論を単に演繹した
だけだというのだ。ヒューウェルは、ニュートン理
論がケプラー理論と矛盾することを明らかにする
ことによって、この見解を反駁した。ニュートン
はこの矛盾をもちろん知っていた。ヒューウェル
は、これによって、ニュートン理論がケプラー理
論と矛盾することを再発見したのだ。デュエムは
帰納主義を批判するためにこの事実を用い、ポパ
ーも後にそれを行った。ファイヤアーベントは、
ポパーによって帰納主義がまちがっていることを

確信したと主張したが、ポパーは、デュエムの議
論を用いてそれを行ったのだ。しかもポパーはデ
ュエムにその名誉を与えなかった(この点に関し
ては、『客観的知識』の付録、出版のために校訂さ
れた講演論文で修正された)。ラカトシュは、ポパ
ーが帰納主義をきわめて効果的に批判したにもか
かわらず、帰納主義の擁護者たちから、とにかく
帰納の議論をそらせたかったのだ。ラカトシュは、
アガシが帰納主義を適切に批判したと指摘する。
帰納主義は問題がどのようにして選びだされるの
か説明せず、したがって、帰納主義は問題をどう
やって選ぶのかについてのどんな見解とも両立し
てしまうとアガシは批判した。

次にラカトシュは、約束主義を論じ、約束主義
の方法論を普通の仕方では記述している。すなわち、
デュエムやクーンが提案したやり方で既存の理論
を修正することから成り立っていると。しかし、
ラカトシュは約束主義に新たな見解を付加し、革
命的約束主義と呼ぶ。この見解では、理論やパラ
ダイムが変化するかもしれない。こうしてラカト
シュは、「約束主義」という言葉の二つの意味を合
体させることで、ポパーの見解とクーンの見解を
なんとか合体させる。約束主義の普通の意味では、
科学において、科学理論は単に真なる予測を得る
ために用いられる約束事として扱われるという見
解であり、ラカトシュの新たな意味では、あれこ
れこの目的のために方法論的規則を約束事として扱
うどんな見解も約束主義だということになる。ラ
カトシュは、アガシに言及することなく、かれに
倣って、約束主義者は事実を証明されたものとし
て受容してもいいし、しなくてもいいと指摘する。
次にラカトシュは、約束主義と道具主義の相違に
気づくことが重要だと指摘する。かれによると、
道具主義というのは、科学理論は真でも偽でもな
いという見解で、論理学をまったく知らないひと
びとが奉じる見解すぎないという(Lakatos 1978b,
106)。他方、約束主義者とは、「偽なる理論を比較

する問題に直面しなければならなかった」ひとびとである。これによって、さらに「約束主義」という言葉に第三の新しい意味が付加されることになり、ラカトシュはこの意味を利用して、ポパーとクーンというまったく異なる見解を合体させることに成功した。ポパーが欠点のない約束主義のバージョン、すなわちクーン・バージョンより良いものを展開したとしてラカトシュは、ポパーを称賛している。

ここにもうひとつ、陳腐なトリックがある。私の知る限り、少なくとも慎重な叙述をしている場合には、科学理論が真か偽であることを否定した者は誰もいない。「約束主義」と「道具主義」のどちらの言葉も、科学理論は、それが真か偽かに基づくのではなく、もっぱら真なる予測を行う力があるかどうかで評価すべきであるという理論を記述するものとして用いられてきた。こうして、理論は、真なる予測を得るために利用することで合意した「約束事」として、あるいは、真なる予測を得るための道具として利用する「道具」として取り扱うことができる。どちらも、理論の真偽を無視するが、否定するものではない。ポパーは、約束主義 — 科学理論を真なる予測を行う能力だけで評価すべきだとか、予測を行う道具としてのみ評価すべきだという理論 — の擁護にはまったく関心をもたなかった。ラカトシュとは対照的に、ポパーは、約束主義と道具主義をあえて区別しようとはしなかった。デュエムやクーンとは対照的に、ポパーにとって、科学理論はまさに世界の記述を目的とするものなのだ。この決定的な相違をごまかすためにラカトシュは、約束主義と道具主義を再定義している。その結果、ラカトシュは、今見てきたような手口を利用して、ポパーを、実際の実在論者ではなく、約束主義者と呼ぶことができたのである。

自分の見解を科学史と調停させる際に、約束主義的歴史家が抱える二つの困難について、ラカト

シュは、若干のコメントを付け加えている。(1) なぜその研究プログラムが選択されたのかを説明することができないこと、(2) 科学の合理性についての約束主義的歴史家の記述が、科学者が合理的な行為者として自分がしていると思っていることと衝突すること、である。例えば、ニュートンは、「われ仮説を作らず」と言ったが、科学的方法に関するこの約束主義的見解によれば、ニュートンは自分のアプローチを選択するために推測ないしはその他の源泉を用いたのだ。

こうしてわれわれは、方法論的反証主義に戻ってくる。再度いうが、ラカトシュがここで語っていることを見失わないようにするのはきわめて難しい。かれは、「方法論的反証主義」と書く。しかし、次に脚注では、「素朴な方法論的反証主義」と呼ぶものに限って語っているのだと言う。「素朴な方法論的反証主義」というのは、先に見たように、真剣な考慮に値するさまざまな理論に含まれるさまざまな要素をラカトシュが混ぜ合わせてでっち上げた見解である。しかし、かれの論文では、あたかもこの見解の代表者であるかのように、再度、ポパーとアガシに言及する。次に、帰納主義がどんな問題の選択とも両立してしまうというアガシの帰納主義批判は、反証主義にもあてはまると、ラカトシュは主張する (p. 110)。もしラカトシュが、丁寧にただ次のように指摘していたならば、すばらしかったのだが。アガシは、かなり以前にその問題に気づいたばかりではなく、それに対する優れた解決策も提案していたと (Agassi 1964)。

研究プログラムに関するラカトシュ理論は、かれによって競合する理論だとして構成されたものよりずっと詳細な理論の中で描かれている。その理論というのは、先にすでに論じた見解と同じものなので、その中の高級な — あるいは低級な — 点をいくつか指摘するだけにしよう。その主要な手口は、ラカトシュが約束主義と名づけた奇妙な見解から引き継いだものだといつかれの主張

である。この約束主義には、科学者による知識獲得方法を説明するために方法論的規則を用いるどんな科学論も含まれ、またあれこれの科学理論を受容するためには約束事が採用されるという考えも含まれる。ラカトシュは、ポパーの約束主義を修正しているだけだと主張する。ラカトシュがポパーの見解を約束主義と呼ぶのは、ポパーの見解では、基礎言明の受容、拒否を決定しなければならないからである。こうしてわれわれは、決定によって堅固な核を獲得する。次にその堅固な核を、経験的進歩によって、すなわち、新たな真なる予測をもたらす力によって評価する。さらに奇妙な言葉の遊びによって、ラカトシュは、この成功を進歩的問題移行と呼ぶ。しかし、成功に関するラカトシュの記述には、実際のところ、新しいものは何もなく、ただ、新たな真なる予測の発見ということしかない。

この見解は科学の自律性を擁護するが、他の見解はそれができないという。なぜなら、研究の指針となるのは、ポパー、ワトキンス、アガシの見解のように、例えば、形而上学ではなく、「科学的」な堅固な核だからである。科学研究は、外在的ではなく、内在的に導かれているのだと。反駁は役割を果たさない。しかしながら、この主張によってラカトシュが何を意味しているのかは不明瞭である。なぜなら、ラカトシュは、かれが構築し、素朴反証主義と名づけた見解だけについて語っていると述べ (p. 114)、上の三人の思想家によって提起された見解については何も語っていないからである。

ラカトシュは、素朴反証主義を批判する。それは誰も擁護しない見解であるのに、ポパーについて語る。ラカトシュによると、この見解では、決定実験が直接、明らかだという。しかし、これはまちがっている。決定実験はしばしばそれを確定することが困難だからである。ポパーや特にアガシの場合、もちろん、これには問題はない。決定

実験の評価が困難かもしれないという事実と、この決定実験が置かれた状況の論理とは無関係だからである。次に、ラカトシュは、科学のゲーム — ラカトシュの論難を読んだ後、使わなければよかったとポパーが後悔した言葉 — を「認識論的に合理的な行為」に転換するためには認識論的原理が必要であることについて、若干のコメントをしている (Lakatos 1978b, 113)。これも疎忽な言葉の遊びでしかない。科学のゲームによって、ポパーは、「知的戯れのために追求される理気で懷疑的な指し手の集合」などとはまったく異なるものを意味していた。ポパーは、真理の追求のために従うべき規則を意味していたのであった。

ラカトシュは、マスグレーヴから受けたという批判についても論じている。ラカトシュによると、研究プログラムがいつ衰退するかわからなければならず、マスグレーヴに求められたように、そのような基準はありえないとラカトシュは答えた。むしろ、ひとは研究プログラムに好きなだけしがみつくことができる。しかし、学術誌は、退行するプログラムを奉じる科学者に発表させないことで、その退行プログラムを正当に消し去ることができる。形而上学的研究プログラムに関するアガシの理論と「科学的」研究プログラムに関するラカトシュの理論の決定的な相違がここに表われている。前者は科学者がどのようにして真理を追求するのかについての理論であるのに対し、後者は単に、科学のエリートがどのようにして研究プログラムを判断すべきかについての（ほとんど空虚な）理論である。ラカトシュが、民間の研究財団に自分の基準を研究プログラム評価の基礎として受け入れさせることにほとんど成功しかかかったと、ホルトンは驚きをもって指摘している (Holton 1978, 220-21)。そうなっていたら、ラカトシュは、エリート中のエリートになっていたであろう。またそうならば、ラカトシュはまさに自分の目的を達成していたのではないかと思う。

すでに指摘したように、ラカトシュは、ヒューウェル、メイヤーソン、コイレ、アガシその他の業績を無視することによって、次のような愚かな主張していた。自分は新しい仮説を擁護しているのであり、その仮説によれば、科学哲学を科学史に適用することによってその科学哲学をテストできると^{VI}。ラカトシュはさらに次のようなテーゼの擁護を望んだ。ヒューウェルがかつて自分の科学論が最善の科学の科学だと主張したように、研究プログラムに関する私の理論が最善の科学の科学を提唱しているのだと。自分の科学論を支持するものとして主張される二つのテーゼは、(1) どんな理論も一つの事例によっては反駁されえないこと、(2) すべての理論はほとんどつねに反駁されていること、すなわち、科学理論は変則事例の海を航海していること、である。ここでラカトシュは、この二つのテーゼが科学哲学のテストにもあてはまることを示そうとする。そのために、方法論的理論のテストには特殊な性格があるとかれは主張する。この特殊な性格とは、科学がいかにか合理的なのかを明らかにしようとする点で規範的であり、また、科学が実際にどのように発展しているのかを明らかにしようとする点で記述的でもあることである。これには論争の余地はない。科学史をうまく説明できるかを見きわめることによって方法論的理論をテストしようとするどんな試みに対しても、この特殊な性格が深刻な問題を提起することにも異論はない。しかし、この問題は、科学史を説明できる程度を吟味しながら理論をテ

ストすることによって科学について学ぼうとすることへの妨げにはならない。

ラカトシュの議論は若干の新たな問題を含んでいるように思われる。なぜなら、かれは内的／外的歴史や合理的再構成について論じているからである。しかし、これは周知の問題を新しい語彙で記述し直しただけにすぎない。かれは問題を解決していない。むしろ、その問題は不可避だからこそ、自分の見解が必要なのだと主張する。しかし、結局のところ、進歩は可能だともかれは言う。アガシのようなポパーの弟子たちが示したように、科学哲学に照らして方法論的理論をテストし改善することによって、より良い方法論的理論を見つけていくことがわれわれにはできる。ラカトシュは、科学哲学への歴史的アプローチに関わる若干の真正の問題についても語っている。しかし、彼自身の見解はそれらの解決にはまったく至らない。かれの唯一の主張は、どんな見解も反駁されうるもので、進歩的である限りそれに固執するのが最善だというものである。しかし、ある見解に固執すべきか、それともさらに進むべきかどうかは、問題の選択という問題である。この問題は他のひとびとによって議論されたが、ラカトシュによって一度も議論されなかった。かれは、引き合わなくなるまでは独断的であるべきだというだけで、それがどのくらいなのかについての理論はまったく持ち合わせていない。すでに見たように、時代精神についていけないひとびとや編集者の決定にそぐわないひとびとの排除を、ラカトシュは、学界政治に委ねるのだ。

^{VI}ラカトシュは次のように述べている。「デュエムやポパーのような約束主義的方法論を批判するのはきわめて困難である。ゲームや帰納の形而上学的原理などを批判するための明瞭な方法は存在しない。このような困難を克服するために私は、科学方法論を評価する方法について新たな理論を提起するつもりである。... この批判の基本的な考えは、すべての方法論が歴史記述的(ないしメタ歴史的)理論(ないし研究プログラム)として機能し、方法論が導く歴史の合理的再構成を批判することによって方法論を批判できるというものである」と。(Lakatos 1978b, 122)

ラカトシュのスターリン主義政治、数学の哲学、科学哲学の方法論的統一性：語の曖昧な使用による政治力の獲得

ラカトシュは、オイラーの定理の展開を、「多面体」という言葉の意味の曖昧さを発見し、この言

葉が意味すべきものを数学者が決定していく連続的な過程として描いた。しかし、すでに指摘したように、ラカトシュは、このような決定がいかになされるべきかについての理論をもってはいなかった。問題をいかにうまく選択するかという困難だが興味深い問題の解決を試みるというよりもむしろ、ラカトシュは、オイラーの定理に関わるこの教訓を肝に命じた。理由もなく概念を拡張したり怪物を阻止したりすることがつねに可能なことをラカトシュは看取した。そしてかれはまさにこれを実行した。かれは、自分の論敵に対抗するための武器として利用できる独自の用語法を作った。しかし、この武器は、ひとが、ラカトシュの私的言語と、それ以外のどこでもなくその言語内でのみ生じる特殊な問題を受け入れる場合だけに効果的なものとなる。かれは、さらに、当然のこのように、言葉に新たな意味を与えたり、この新たな意味を古い理論に読み込んだり、理論に変更を加えたうえで、その理論を批判したりという具合に言語を変更して遊ぶだけではなく、自分の言語と公共言語との間を行ったり来たりもした。

ここにわれわれは、(1) 歴史を書き換えるために政治家によって利用された — 共産国ハンガリーの腐敗した政治家によって過度に利用された — 言葉の意味を変更する方法、と (2) 言葉の意味の変更を恣意的なものとして叙述するラカトシュの数学の哲学、と (3) この言葉の変更可能性を無節操に利用したかれの晩年の哲学的方法、との間の連続性をはっきりと見出す。ポパーは信頼可能性とは無関係に検証について語ったが、ラカトシュは、その意味を変えた。ポパーは、科学が約束事の規則をもっていう意味でゲームであると述べたが、ラカトシュは、ポパーが科学を単なるゲームにしたかのように語った。ポパーは反証主義について語ったが、ラカトシュは、新たな理論をでっち上げ、それにこの名前をつけた。次にラカトシュは、自分自身の与えた意味からポ

パーやアガシによって実際に用いられた意味へと行ったり来たりした。ポパーは、約束主義について、科学理論を世界の真あるいは偽なる記述としてではなく、真なる予測をするために用いられる単なる道具ないし約束事とみなす見解だと述べた。ラカトシュは、約束主義という言葉に新たな意味を与え、方法論的規則が約束事であると主張するどんな見解も約束主義とみなされるべきであるとしたが、他方、約束主義の古い意味も利用し、ポパーの理論が、デュエムの約束主義の一バージョン — この見解に対してポパーは敢然と戦ったのだが — としても描いている。ポパーは、帰納主義的見解に代わる見解として、いかにしてわれわれが真理に接近するのかを説明しようとしたのだが、ラカトシュは、ポパーの試みを帰納主義的原理と呼び、これが帰納主義的検証の必要性を示しているかのように見せかける。ポパーは、よい科学として同意している事項に照らして見解をテストすることができる」と述べたが、ラカトシュは、この単純な方法論的所見を、エジプトの見解に照らして理論をテストできるという猫じげな社会学的見解に変更し、しかも、その後で、この見解があたかもポパーの見解であるかのように批判したのだ。言葉の意味を自分流に変えてしまうというハンブティ・ダンプティ的な言葉の遊びの方法によって、すばらしい哲学的な仕事になされたためしはない。ラカトシュのやったことは、合理主義自身に対する冷笑的な攻撃にすぎないことを示している。ラカトシュとファイヤアーベントが意気投合したのは驚くに値しない。

どんなフレームワークとも無関係に私的言語を自由に変更させる方法の発明がラカトシュの唯一の方法ではなかった。ラカトシュは、徹頭徹尾、論敵の見解を不正確に叙述し、また無視もした。このような見解の中には、ポパーの検証理論、バートリーによる合理性の理論および正当化主義の分析、バートリーの境界設定の理論、アガシの形

而上学的研究プログラムおよび問題選択に関する理論、アガシによる感覚主義および潜在的な反証に対処する方法についての議論、アガシの歴史記述に関する研究が含まれる。さらにわれわれは、可謬主義的な数学史に関するウィズダムの研究についてもラカトシュが無視したことを忘れるべきではない。

参考文献

Agassi, Joseph. 1963. *Towards an historiography of science, history and theory*. Beiheft 2. Middletown: Wesleyan University Press.

_____, 1964. The Nature of scientific problems and their roots in metaphysics. In *The critical approach*, edited by Mario Bunge, 189-211. Glencoe, IL: Free Press.

_____, 1966. Sensationalism. *Mind* 75:1-24.

_____, 1971. *Faraday as a natural philosopher*. Chicago: University of Chicago Press.

_____, 1991. Popper's demarcation of science refuted. *Methodology and science* 24: 1-7.

_____, 1998. To Salvage Neurath, *Philosophy of the Social Sciences* 28: 83-101.

Bartley, William Warren III. 1964. *The retreat to commitment*. London: Chatto and Windus.

Berkson, William, and John Wettersten. 1984. *Learning from error*. La Salle, IL: Open Court. (Lernen aus dem Irrtum. Harnburg: hoffman und Campe, 1982.)

Cartwright, Nancy, Jordi Cat, Lola Fleck, and Thomas Uebel. 1996. *Otto Neurath: Philosophy between science and politics*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Hacking, Ian. 1979. Imre Lakatos' philosophy of science. *British Journal for the Philosophy of Science* 30: 381-410.

Hacohen, Malachi Haim. 2000. *Karl Popper - The formative years - 1902-1945*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Hempel, Carl G. 1965. *Studies in the logic of confirmation*. In *Aspects of scientific explanation*, 3-46. New York: Free Press.

Holton, Gerald. 1978. *The scientific imagination: Case studies*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Kadvany, John. 2001. *Imre Lakatos and the guise of reason*, Durham, NC, and London: Duke University Press.

Lakatos, Imre. 1974. The role of crucial experiments in science. *Studies in the History and Philosophy of Science* 4: 309-25.

_____, 1978a. *Mathematics, science and epistemology, philosophical papers*. Vol. 2, edited by John Worrall and Gregory Currie. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

_____, 1978b. The methodology of scientific research programs, philosophical papers, Vol.1, edited by John Worrall and Gregory Currie. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Musgrave Alan. 1968. On a demarcation dispute. In *Problems in the philosophy of science*, edited by Imre Lakatos and Alan Musgrave, 78-88. Amsterdam: North-Holland.

Wettersten, John. 1970. *Towards a Scientific Psychology: A Popperian Approach*, Dissertation, Boston University Graduate School.

_____, 1974. Method in psychology: A critical case study of Pavlov. *Philosophy of the Social Sciences* 4: 17-34.

6 TRAVEL FROM ABROAD The website contains detailed instructions about how to get to Coventry from London (Heathrow LHR or Gatwick LGW) and Birmingham (BHX) airports.

7 FURTHER INFORMATION A fourth announcement will be made in August to those who have registered for the conference. The conference website

www2.warwick.ac.uk/fac/soc/philosophy/staff/miller/phpar

will be kept up to date between now and September. All correspondence relating to the conference should be addressed to David Miller, Department of Philosophy, University of Warwick, COVENTRY CV4 7AL, UK <d.w.miller@warwick.ac.uk>. Telephone +44 (0)24 7652 4543. Fax +44 (0)24 7657 2604.



〈大会案内〉



日本ポパー哲学研究会第15回年次大会のお知らせ

日時：10月30日（土）10：00～

場所：千葉大学社会文化科学系総合研究棟1階
マルチメディア講義室

総武線、西千葉駅下車、下記の地図中19番

<http://www.chiba-u.ac.jp/general/>

[about/map/nishichiba.html](http://www.chiba-u.ac.jp/general/about/map/nishichiba.html)

「大学院社会文化科学研究科」と表示されている建物です。

【プログラム】

9：30～ 受付開始

10：00～12：00 基調報告 井上達夫氏

「合理主義の未来」

12：00～13：00 昼食（*運営委員会）

13：00～13：30 会員総会

13：30～18：00 シンポジウム「合理主義の未来」

嶋津 格氏

「ポパーにおける合理主義と非合理主義」

稲垣久和氏

「ポパー倫理学と公共哲学 - Altruism
から修正四世界論へ」

立花希一氏

「合理主義と権威主義」

18：00～ 懇親会

（場所は未定です）



ポパーレター（通巻30号）

2004年10月発行

発行人 立花希一

編集・発行 日本ポパー哲学研究会事務局

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶応義塾大学法学部（萩原能久研究室）

TEL.03-5427-1389 FAX.03-5427-1578

E-mail : hagiwara@law.keio.ac.jp